2026年11月6日

各 位

会 社 名　　いすゞ自動車株式会社
代表者名　　取締役社長 CEO　山口 真宏
（コード：7202、東証プライム）
問合せ先　　広報部長　相川 貴之
（TEL.045-299-9099）

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、成長投資資金の確保、および財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実とのバランスを総合的に勘案の上、各期の利益をベースに株主還元を実施するとともに、自己株式の買い入れについても機動的に実施していくことを基本方針としております。

この度、適正な自己資本水準を意識し、さらなる資本効率向上を図ることを目的として500億円（取得上限総額)の自己株式取得を実施いたします。また、取得した自己株式は全数消却いたします。

２．取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	35,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.1%）
（3）	株式の取得価額の総額	500億円（上限）
（4）	取得期間	2026年11月9日～2027年3月31日
（5）	取得方法	東京証券取引所における市場買付 1.　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 2.　自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
（6）	その他、本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役 常務執行役員 CFO 山北 文也に一任いたします。	

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がございます。

３．消却の内容

（1）	消却する株式の種類	当社普通株式
（2）	消却する株式の総数	上記２．により取得した自己株式の全株式数
（3）	消却予定日	未定
（4）	その他、本自己株式の消却に必要な一切の事項の決定については、取締役 常務執行役員 CFO 山北 文也に一任いたします。	

（参考）2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	687,306,070株
※自己株式数	1,445,699株

※自己株式数については、取締役等を受益者とする信託が保有する株式1,396,438株を含めて記載しております。

以　上